

# 技術者からの視点

## 第41回 事故報告書

藍野大学非常勤講師 木下 親郎

6月にウィーンで行われた国際原子力機関（IAEA）閣僚会議で、日本政府は、「東京電力福島発電所の事故」についての資料を提出した。添付資料を含め700ページを越す膨大なものである。この資料の日本語版は、経済産業省のホームページからダウンロードができる。また、英文はIAEAのホームページで閲覧が可能である。

### 事故に対する日本の姿勢、 米国の姿勢

同会議には、5月に来日したIAEA調査団の報告書も提出された。160ページの報告書には、16人のレビューメンバーの名前と所属が記され、執筆者が明確にされている。調査団に應對した日本政府関係者（官房長官、外務大臣、経産大臣など）と、ライセンシー（東京電力、日本原子力発電）関係者の名前も記載されている。

一方、日本政府資料には作成者の固有名詞はない。表紙に原子力災害対策本部の名だけがあり、付属資料から原子力災害対策本部長が総理であることがわかるのみだ。

米国では、大事故が発生すると、大統領あるいは議会が任命して委員会がつけられる。委員会には、事故原因究明のための専任のタスクフォース（プロジェクトチーム）が設けられ、報告書には通常、事故の詳細、事故の原因、事故の再発を防ぐための提言が盛り

込まれる。

米国は、高度な技術を要する多くの分野で、世界の最先端を走っているが、大きな事故も起こしている。報告書は、そうした事故についての事実を国民に知らせるためにつくられるものであり、かつて、米国内では無料で入手できた。最近は一様に刊行されていて、国外でも入手できる。また、ほとんどの報告書は、インターネットから無料でダウンロードが可能だ。

事故報告書には、設計を行う際に注意しなければならぬことがらが記されている。また、技術者にとつての最大の恥辱は、過去に起こった事故に類似する事故を繰り返すことである。そうしたいいくつかの面からも、事故報告書は技術者必読の資料なのである。

スペースシャトルのチャレンジャー号とコロンビア号、スリーマイル島原子力発電所、9・11テロ。こうした事故や事件の公式報告書は、筆者にとって大切な教科書である。9・11テロの報告書にも、IT技術やプロジェクト・マネージメントに関して、学ぶべき多くのことがらが記されている。

### 責任と名誉をかけた署名報告書

いずれの報告書も、冒頭には委員の署名がある。この署名は、膨大な報告書の内容に責任を持つとの意思表示である。委員は学者、

法律家、軍人、公務員、ジャーナリスト、経営者など多彩であるが、彼らの経歴や業績も記されていて、報告書に重みを与えると同時に、各委員の名譽がかかっている。

チャレンジャー号の事故報告書には、ノーベル賞物理学者フラインマン教授の名前がある。米国人女性として初めてスペースシャトルに搭乗した、サリー・ライド教授は、チャレンジャー号とコロンビア号の双方の事故の報告書に名前がある。

報告書には通常、タスク・フォースのスタッフ全員の名前も記載される。

一方、日本政府の資料には作成者の署名がなく、無機質な報告書という感じを与える。

報告書には、大事故の原因が、以下のようにならざるに書かれている。

「責任体制がはつきりしない組織であること。技術者間、および技術者とマネージメントとのコミュニケーションが不足していたこと。技術者からの問題提起をマネージメントが無視したこと。長期間、事故がなかったために安全だと信じ込んでいたこと。過去の事例や類似の事故の教訓を学ぼうとしなかったこと。高度のシステムであるのに、担当者に対する技術訓練が不十分であったため、小さな事故に対する初動が適切にとれず、小事故の連鎖が大事故になったこと」

このようにマネージメントに関する指摘が多く、事故は人災だったと思いたくなる。

事故原因の究明には、膨大な技術資料の検討や解析が必要である。そのためには、機密扱いとなつていて資料の調査も不可欠になる。この点については米国に学ぶべき点が多い。米国の技術者は、機密資料のとり扱いに慣れているからだ。

米国では、技術者が競争企業に移ることが多いが、以前勤務していた企業の機密情報を漏らさないという技術者倫理がある。さらに、国家機密の漏洩には厳しい罰則が科せられるので、職業的なスパイでない限り、機密情報を外部に持ち出そうとは考えない、という常識がある。

報告書が公開される場合には、機密事項を含む詳細な検討過程は省略され、原因から事故への道筋が一直線に記載される。それでも、安全設計や試験項目について示唆を与えてくれるので、技術者にとっては最高の参考書になる。

関連施設の詳細図面や、組織やマネージメントの欠陥についての記述は、安全・保安面の機密情報が漏れるのではないかという危惧を持たざるを得ないが、資料が公開される時期には、問題点はすべて改善されているのであろう。

### 重みのある情報提供と報告書の必要性

IAEAのような国際的な機関では、各国

の機密情報の扱いは難しい。

先日のIAEA閣僚会議では「福島原子力発電所事故に関する包括的かつ完全な透明性を有する評価（アセスメント）を日本及びIAEAから得ることの必要性」を宣言した。日本政府は、資料の「むすび」で「この事故に関する情報と得られる教訓については、引き続き国際原子力機関（IAEA）と世界各国に提供し続ける」と約束している。

最終日の議長総括では、「各国が、調和のとれた方法（たとえばストレステスト）でレビューを行う。そのための支援をIAEAが行う。各国はレビュー結果を、2012年のパリ原子力安全会議で報告する」と、資料の公開を各国に要請した。

しかしこれに対し、ヨーロッパの新聞はこうも報じている。

「原発関係の情報は外部に出したくないと考える参加国もある。テロ対策の検討報告書の公開についても、テロリストに情報を教えることにもなるため、反対する声がある」

内閣府は、原発事故の事故調査・検証委員会を設けた。我が国は、原発事故当事国として、現在も原発を運用している各国に対して、速やかに事故調査報告書を提供する義務があると思う。

できれば、各委員の署名があり、経歴と業績の記載がある報告書にしてほしい。